

令和 7 年 1 1 月 1 0 日

「令和 7 年度第 1 回 福井地方労働審議会」の開催について

標記の会議を下記のとおり開催いたします。

傍聴を希望される方は、下記の募集要領により申し込みください。

記

- 1 日 時 令和 7 年 1 1 月 2 6 日 (水) 午前 9 時 3 0 分 ~ 1 1 時 3 0 分
- 2 会 場 福井県国際交流会館 3 階 特別会議室 (福井市宝永 3 丁目 1 - 1 )
- 3 議 題

( 1 ) 令和 7 年度福井労働局行政運営方針の進捗状況 ( 上半期 ) について

( 2 ) その他

- 4 傍聴者数 1 0 名

- 5 要 領

( 1 ) 希望者は、電子メールで傍聴希望の旨及び審議会件名と開催日、住所、氏名、電話番号、所属を明記の上、下記メールアドレスあてお申込みいただくか、電話によりお申込みください。

申込み締切日は、令和 7 年 1 1 月 1 9 日 (水) です。

電子メールアドレス

fukuishingikai@mhlw.go.jp ( 福井労働局総務部総務課 )

電話による申込先

電話番号 0 7 7 6 ( 2 2 ) 2 6 5 5 ( 福井労働局総務部総務課 )

( 2 ) 会場収容人数に限りがございますので、傍聴募集人数を超える場合には抽選とさせていただきます。抽選の結果については、文書にて通知いたします。

( 3 ) 会議当日は、会議開催時刻の 1 0 分前までに会場にお越しください。会議開始後の入室は認められませんのでご注意ください。

なお、ご応募いただいたご本人であることを確認させていただく場合がありますので、当日は、ご本人を証明するものをお持ちください。

- 6 その他

( 1 ) 傍聴される場合には、別添の「会議傍聴に当たっての遵守事項」を厳守してください。

( 2 ) 車椅子をお使いになられる方は、その旨申し込みの際にご連絡ください。また、介助を行う方がいる場合は、その方のお名前も併せてご連絡ください。

担 当 : 福井労働局総務部総務課

担当: 村木、荒川

0 7 7 6 ( 2 2 ) 2 6 5 5

## 会議傍聴に当たっての遵守事項

- 1 傍聴整理券番号と同一番号の席に着席し、みだりに自席を離れないようにしてください。
- 2 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- 3 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴してください。
- 4 写真撮影、ビデオカメラ、ＩＣレコーダ - 等の使用は御遠慮ください。
- 5 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は謹んでください。
- 6 審議における言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- 7 プラカード、こん棒、旗、旗竿、のぼり、横断幕、拡声器等会議の進行を妨げるおそれのあるものは会場内には持ち込めません。
- 8 ヘルメット、はちまき、ゼッケン、腕章等は会場内で着用しないでください。
- 9 銃刃類その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- 10 その他、会長及び福井地方労働審議会事務局職員の指示に従うようお願いします。

なお、上記の各事項に反する行為を行う者については、主宰者は、その者を退場させることがあります。

福井地方労働審議会